

みのかもち

市議会だより

No. 155

平成25年11月1日

編集・発行

美濃加茂市議会

TEL (0574) 25-2111

内線281



議長 森 厚夫



副議長 渡邊益巳

このたび、市議会第1回臨時会におきまして、議長、副議長の要職につくことになりました。身に余る光栄であると同時に、その責任の重大さを痛感いたしております。

もとより微力ではございますが、市民の皆様、議員各位の格別なるご支援を賜り、市政の発展、市民福祉の向上を目指し、議会運営の円滑化に向け全身全霊を傾けて参る所存でありますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、国の社会経済情勢は、アベノミクス効果により回復傾向にあると報道されていますが、地方自治体を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いています。

また、本市においても、ソニー子会社工場跡地の有効活用、東海・東南海・南海地震を想定した防災対策、老朽化したインフラの整備など、様々な課題が山積しています。

このような状況の中、第5次総合計画に基づき行財政改革を推進し、より効率的で効果的な行政サービスを展開するとともに、定住自立圏構想に基づき近隣町村と連携を図り、地域力を向上させていく必要があります。

二元代表制の一翼を担う市議会といたしましても、常に市民の皆様が目線で執行機関を監視するとともに、すべての人がいきいきと輝き、共に成長することができる「まあるいまち みのかもち」を実現するため、最大の努力をいたす所存であります。

市民の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。就任のあいさつといたします。

主な内容

- 平成25年第3回定例会の審議結果…………… 2～3 P
- 委員会審査の概要…………… 3～5 P
- 議会日誌…………… 5 P
- 市政一般に対する質問と答弁…………… 6～15 P
- 平成25年第1回臨時会の審議結果…………… 16 P

平成25年
第3回
定例会

市議会第3回定例会を、9月3日に開会し、9月26日までの会期24日間で開催しました。

9月3日には、22議案を上程し、人事案件の5議案については提案説明・質疑・採決、その他の議案については提案説明までを行いました。

11日および12日には、11人の議員が一般質問を行いました。

13日には、各議案に対する質疑・委員会付託を行い、9決算案の審査のため、決算審査特別委員会の設置を行いました。

付託された各議案の審査のため、17日に決算審査特別委員会、19日に文教民生常任委員会、20日に企画建設常任委員会を開催しました。

26日には、各議案に対する委員長報告・質疑・討論・採決、さらに追加議案（副市長の選任）に対する提案説明・質疑・採決を行い、定例会を閉会しました。

議案の審議結果

議案番号	議案名 主 要 内 容	議決結果	議 員 名																
			牧田秀憲	坂井知足	村瀬正樹	後藤 満	渡邊義昌	高井 厚	渡邊益巳	前田 孝	金井文敏	大畑隆夫	柘植宏一	横山俊二	片桐美良	水越甲子	片桐義次	山田 栄	森 厚夫
議第27号	美濃加茂市延滞金の割合等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例について 地方税法改正に伴い市税に係る延滞金の利率を見直したことにより、市税以外の市納金に係る延滞金の割合を改めるための関係条例の改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第28号	美濃加茂市企業誘致条例の一部を改正する条例について 事業所設置奨励金及び工業用水使用奨励金の要件緩和を行うとともに、奨励金の返還請求に関する規定について事業所を廃止又は休止した場合等を加えるための条例の改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第29号	平成25年度美濃加茂市一般会計補正予算(第5号) 6億8,525万5千円の増額、予算総額は190億4,341万円	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第30号	平成25年度美濃加茂市国民健康保険会計補正予算(第1号) 425万5千円の増額、予算総額は53億7,814万円	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第31号	平成25年度美濃加茂市介護保険会計補正予算(第1号) 1億1,879万9千円の増額、予算総額は33億1,521万円	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第32号	平成25年度美濃加茂市後期高齢者医療会計補正予算(第1号) 29万3千円の増額、予算総額は4億6,517万5千円	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第33号	美濃加茂市・富加町中学校組合規約の一部変更に関する協議について 通学区域を変更することに伴い組合規約の一部を変更することについて、議会の議決を求めるもの	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第34号	可茂広域行政事務組合規約の一部変更に関する協議について ふるさと市町村圏基金を取り崩し、関係市町村の地域の振興整備を推進するための財源に充てることできるよう、組合規約の一部を変更することについて、議会の議決を求めるもの	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第35号	美濃加茂市山之上財産区管理委員の選任について 委員の辞任に伴う山田一三氏(新任)の選任同意	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第36号	美濃加茂市教育委員会の委員の任命について 任期満了に伴う安江ちか子氏(再任)の任命同意	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について 任期満了に伴う高井美穂榮氏(再任)の推薦に対して、議会としての意見を付する	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮第2号	人権擁護委員の候補者の推薦について 任期満了に伴う佐光重廣氏(新任)の推薦に対して、議会としての意見を付する	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮第3号	人権擁護委員の候補者の推薦について 任期満了に伴う東山多賀子氏(新任)の推薦に対して、議会としての意見を付する	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第37号	決算審査特別委員会の設置について 特別委員会の設置と委員の選任	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第38号	美濃加茂市副市長の選任について 任期満了に伴う海老和允氏(再任)の任命同意	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

委員会審査の概要

決算審査特別委員会

《一般会計》

議案番号	議案名 主な内容	議 員 名																
		議決結果	牧田秀憲	坂井知足	村瀬正樹	後藤 満	渡邊義昌	高井 厚	渡邊益巳	前田 孝	金井文敏	大畑隆夫	柘植宏一	横山俊二	片桐美良	水越甲子	片桐義次	山田 栄
認第1号	平成24年度美濃加茂市一般会計歳入歳出決算認定について 決算額は次ページに掲載	◎	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	-	○
認第2号	平成24年度美濃加茂市国民健康保険会計歳入歳出決算認定について 決算額は次ページに掲載	◎	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	-	○
認第3号	平成24年度美濃加茂市介護保険会計歳入歳出決算認定について 決算額は次ページに掲載	◎	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	-	○
認第4号	平成24年度美濃加茂市後期高齢者医療会計歳入歳出決算認定について 決算額は次ページに掲載	◎	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	-	○
認第5号	平成24年度美濃加茂市介護認定・障がい者自立支援認定審査会計歳入歳出決算認定について 決算額は次ページに掲載	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
認第6号	平成24年度美濃加茂市古井財産区会計歳入歳出決算認定について 決算額は次ページに掲載	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
認第7号	平成24年度美濃加茂市山之上財産区会計歳入歳出決算認定について 決算額は次ページに掲載	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
認第8号	平成24年度美濃加茂市水道事業会計決算認定について 決算額は次ページに掲載	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
認第9号	平成24年度美濃加茂市下水道事業会計決算認定について 決算額は次ページに掲載	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○

- ◎ 国庫補助金が予算額の半分程度の収入済額であった理由

は。

◎ 総務費国庫補助金は、連絡所の耐震補強工事に関する補助金であり、当初見込んだ工事費よりも落札額が低かったことによる。

◎ 消防費国庫補助金は、ハザードマップ作成に関する補助金であり、地域での説明会の回数等事業内容を精査したこと、また、当初見込んだ事業費よりも落札額が低かったことによる。

◎ 土木費国庫補助金は、社会資本総合整備交付金の減少と事業繰り越しによるものである。

◎ 生活保護費返還金の内容は、さかのぼって年金が受給できるようなったケースが1件、収入申告漏れがあったケースが1件発生したことによる。
- ◎ 職員研修費が予算額の半分以下の執行であった理由は、

◎ 当初予定した研修のうち、定住自立圏の研修に置き換えたものがあること。また、職員講師を活用して研修を行ったものがあることによる。

◎ 定住外国人自治会加入促進サポート事業による生活オリエンテーションの成果は。

◎ ブラジル友の会への委託事業として実施しており、外国人の自治会加入に関する意向調査を行い、自治会が行うサポートの説明を行った結果、1件の加入があった。

◎ 男女共同参画の推進および市役所における目標設定は。

◎ 委員が充て職の場合、構成が男性に偏る傾向があり、その見直しを進めていきたい。

また、これは各自治体共通の課題であり、定住自立圏の事業として取り組んでいる。

なお、市役所における目標については、女性登用40%としており、課長級クラスの年齢の女性職員が今後増える見込みのため、徐々に登用が進む。
- ◎ ラスパイレス指数低下の要因は。

◎ 特に近年は、定年退職する職員の増加や機構改革に伴う管理監督職ポストの削減により、全体的な職員給与が下がっていること、55歳以上を昇給停止としていることが要因であると考えている。

◎ 生活保護の状況および今後の動向は。

◎ 平成24年度中の面接相談実件数は217件、そのうち申請に至ったものは41件、開始に至ったものは37件であり、保護の廃止等は27件であった。

今後は、年金の減額や3年間で段階的に行われる生活扶助費の減額等により、高齢者の相談が増加すると考えている。

◎ 健診業務委託先を入札により選定する考えは。

◎ 現在、乳幼児健診、予防接種、成人健診等については、本市と加茂郡が統一単価で実施できる利点もあり、加茂医師会と委託契約を結んでいる。

契約額や受診料が、他市と比べてかけ離れているとき、あるいは、複数の健診を一括受診できる事業者や、受診希望者の利便性が高い会場を確保できる事業者があるときは検討したい。

健康増進費で不用額が生じている理由は。

主に関婦人健診、がん検診、かかりつけ医健診において、当初見込んだ受診者数を下回ったため、不用額が発生している。

ボカシの製造が減少している理由およびその対策は。

製造の減少は、重要な減少などによるものである。

今後は、袋の容量や単価を見直すなど販売の工夫を進める。

中小企業季節短期融資銀行預託金の不用額の内容は。

当初予算5億5000万円のうち3億4600万円を預託金として執行した。差額の2億400万円は、経済変動などに臨機応変に対応できるように追加預託への備えとしている。

食品ブランド開発事業補助金の執行額減少の理由および今後の方針は。

この制度により事業者の新しい取り組みを推進することがねらいであったが、昨年度は「食ブラの卵」が2件、「食の王様」が3件という結果であった。

今後、事業者との連携や制度の周知を一層図りながら、本市を代表する食品ブランド育成を進める。

給食センターの民間委託による財政負担増をどうとらえているか。

委託後は味が良くなり、新しいメニューができ、職員の技術が向上するなど、良くなっている。財政負担は確かに増えているが、メリットは大きいと考えている。

公衆無線LAN設置の効果はあったか。

民間の出資で市役所庁舎、生涯学習センター、中央体育館、東・中央図書館、みのかも文化の森に設置した。

市民が制限なく利用できることに加え、市としては、設置機器の電気料金以外に経費が掛からず、財政的効果があった。

《下水道事業会計》

企業債の償還ピークおよび市全体としての公債費の償還ピークは。

企業債の元利償還のピークは平成31年度で、約17億9900万円を見込んでいる。

また、市全体としての元金償還のピークは平成24年度で、33億3909万8000円を償還した。

文教民生常任委員会

《一般会計補正予算》

国庫負担金等過年度返還金の内訳および増加理由は。

自立支援費介護給付事業1764万1000円の内訳としては、国への返還金が1144万円、県への返還金が620万1000円であり、自立支援医療費給付事業の96万3000円は、すべて国への返還金である。

また、国庫負担金ともに請求の時期が早いと見込額が大きく外れたことが増加の原因である。

すこやか健診の受診率が低い理由は。

75歳以上の方は、日常的に通院している方が多く、あえて健診を受ける必要がないと感じているのではないかと考えている。

そのため、保健師と連携して高齢者一人世帯などを訪問し、状況把握に努めていきたい。

不登校の生徒数やいじめの実態および臨時職員の配属校選定理由は。

不登校の生徒数は、小中学校合わせて30人である。また、いじめについては、28件の報告があり、そのうち21件は解消している。

なお、配属校の選定理由としては、欠員が出ている学校への補充や、大規模校へ配属して多くの目で子どもたちを見るためである。

みのかも文化の森の緑のホールの音響機器が故障した原因は。

開館当初からの設備で13年経過しており、経年劣化が原因である。

《国民健康保険会計補正予算》

賦課徴収事業におけるシステム利用料等の内容は。

業務処理料として1件当たり4円、基本処理料として端末機1台当たり月200円となっている。

システム導入による費用対効果は。

口座振替での支払手続きが簡略化することで、指定された支払期限内に金融機関に向く必要がなくなるため、市民の皆さんの利便性向上につながる。

また、口座振替率を上げることで、収納率の向上につなげていきたい。

平成24年度歳入歳出決算額

一般会計		財産区会計	
歳入	18,637,213,228円	古井財産区	歳入 1,691,563円
歳出	17,408,653,576円	歳出	709,190円
国民健康保険会計		山之上財産区	
歳入	5,359,084,919円	歳入	1,018,127円
歳出	5,219,844,750円	歳出	523,651円
介護保険会計		水道事業会計	
保険事業勘定		収益的収支	
歳入	3,232,082,243円	収入	1,218,701,910円
歳出	3,122,610,640円	支出	1,107,692,730円
介護サービス事業勘定		資本的収支	
歳入	10,484,280円	収入	158,961,902円
歳出	10,484,280円	支出	736,715,357円
後期高齢者医療会計		下水道事業会計	
歳入	467,780,706円	収益的収支	
歳出	438,255,291円	収入	1,799,527,896円
介護認定・障がい者自立支援認定審査会会計		支出	1,792,463,493円
歳入	36,403,281円	資本的収支	
歳出	35,301,782円	収入	902,272,588円
		支出	1,469,483,286円

《後期高齢者医療会計補正予算》

○ すこやか健診の内容変更における負担金の増加理由は。

○ すこやか健診ができた当初は、介護保険で行う健診と重複する部分は介護保険で負担していたが、制度改正により、市町村では介護保険での健診はほとんど行われず、すこやか健診単独という形になったため、市町村への負担金が増加した。

企画建設常任委員会

《企業誘致条例改正》

○ 市税の滞納について分割納付による延納を申し出た場合も奨励措置の取り消しまたは停止の対象となるか。

○ 基本的には、納期限までに納めてもらわなければ奨励金を支払えないが、延納の状況などを踏まえながら、当該年度だけ停止するなど、慎重に判断していく。

《一般会計補正予算》

○ 庁舎建設基金積立金の積み立て方針および庁舎の建設規模は。

○ 当初予算で1000万円を計上し、前年度の剰余金をみながら補正を行っており、今年度も昨年度と同額の1億円を積み立てるものである。

また、庁舎の建設規模については、建て替えか、新設か、複合施設にするかなどの状況で変わってくるため、今後、検討委員会において協議していく。

○ カントリーエレベーターに導入される精米色選別機の現在の使用状況は。

○ 現在の機器は導入後19年経過しており、昨年度の利用件数は289件、処理量は49トンであった。

○ みのかも健康の森777段階改修等の内容は。

○ 階段改修の付帯工事として、健康の森の進入路約150メートルの区間に、落石防止のための防護柵を設置するものである。

○ 平成記念公園未利用地森林整備の委託料の内容は。

○ 緊急雇用創出事業で雇用した3人の昨年度の雇用日数が不足していたため、その分、今年度の雇用期間を1ヵ月延長するものであり、内容としては、3人の1ヵ月分の賃金と経費である。

○ 中山道太田宿修景事業補助金の対象となる建物の用途および面積は。

○ 居酒屋として建物を新築するもので、床面積は30・36平方メートルである。

○ 中山道会館の保存樹保護に対する考え方は。

○ 中山道会館のエノキは、市の保存樹であると同時に中山道会館のシンボルであり、枯れ枝落下による事故防止に合わせ、現在の景観を保つような形で保存していきたい。

また、今回の調査結果を基に効率的な保存方法を検討していく。

○ 双葉中学校通学路整備におけるポールの設置により、農作業車が進入できないなど問題はなにか。

○ 地元説明会などで、地主や耕作者には話をしている。また、警察から一般車両の通行を禁止するよう言われており、問題はない。

○ 河川除草の場所、範囲および委託先は。

○ 場所は、加茂川の上流部分1・5キロメートルであり、市内の河川除草の主な委託先であるシルバー人材センターへ追加で委託する予定である。

議会目誌 (主なもの)

8月

2日 議会運営委員会
4日 岐阜県消防操法大会(可児市)
美濃加茂市スポーツ少年団大会
あじさいまつり写真コンクール表彰式
6日 美濃加茂市高齢者施策等運営協議会
7日 愛知県長久手市議会行政視察
来市
山口県山口市議会行政視察
来市

8日 国道418号整備促進期成同盟会定期総会
9日 国道41号美濃加茂下呂間車線強化促進期成同盟会定期総会(白川町)
Eポータル交流会
10日 岐阜県国民健康保険運営協議会会長連絡協議会(岐阜市)
17日 おん祭M I N O K A M O 2 0 1 3夏の陣
21日 産業活性化特別委員会
23日 洞戸川辺間主要地方道・県道上野関線改良整備促進期成同盟会総会(美濃市)
秋田県男鹿市議会行政視察
来市

30日 名濃バイパス建設促進期成同盟会定期総会(小牧市)
議会運営委員会

9月

3日 市議会第3回定例会(26日)
伊深小水力発電施設通電式

10月

3日 議会運営委員会
議会だより編集委員会
6日 美濃加茂市戦没者追悼式
7日 産業活性化特別委員会行政視察(8日)
10日 健康連合会福祉大会
15日 美濃加茂市・富加町中学校組合議会定例会(富加町)
和歌山県海南市議会行政視察
来市

17日 美濃加茂市防災会議及び国民保護協議会
18日 市議会第1回臨時会
20日 おん祭M I N O K A M O 2 0 1 3秋の陣
22日 東海市議会議長会理事会(伊東市)
25日 美濃加茂商工会議所臨時議員総会
26日 美濃加茂市文芸祭表彰式
健康・福祉すこやかフェスティバル
28日 大阪南部地区議長会行政視察
来市

30日 文教民生常任委員会初協議会
31日 企画建設常任委員会初協議会

市政一般に対する質問と答弁

要旨

市長の政治姿勢

市長就任後3カ月を振り返っての感想は。

市長就任後、一人でも多くの市民の皆さんと直接お話しし、生の声を聴くことに徹してきました。

市民の皆さんからは、温かい激励の言葉や、時には厳しいご意見を伺うこともあったが、どのお話も故郷美濃加茂市を思い、今後の市政運営に対する期待と激励の言葉であることを感じた。

これからも市民の皆さんと向き合い、直接対話しながら、熱い期待に応えられるよう、全力でまい進したい。

美濃加茂市からどのように日本を変えるのか。

現在の日本社会で失われつつある人とのつながりや、自然との共生といった価値観を取り

戻して、将来への不安を取り除

きながら、世界に誇れる日本にしていくべきだと考えている。

そのためには、国や政府という大きなものに頼るのではなく、まず、自分の住む地域から変えていかなければならないというのが、市長としての信念である。

自律（自立）した美濃加茂とはどういう意味か。

所信表明において「依存ではなく、自律（自立）」と、あって「じりつ」を重ねたのは、自分で立つことに加え、自身自身で方向付けをして行動し、時には自分自身で行動を律していくことを意味しており、行政運営はもとより、市民一人一人にこのような意識の醸成を願うものである。

市長就任後に特定政党へ入党した理由は。

政治家としての情報収集や人的交流に役立てたいと思い判断したもので、若さと行動力に影響を及ぼすことではないと考

える。

なお、市民の皆さんからは、入党に関してさまざまな意見をいただいているが、これからの自らの行動で理解を得ていきたい。

とびだせ市長室

「とびだせ市長室」と「まちづくりトーク」、「タウンミーティング」との関係は。

前市長が各地域の懇談会として開催した「まちづくりトーク」は、「とびだせ市長室」という名称に変更し、さまざまな市民グループの皆さんとの意見交換の場という形で、7月からスタートした。

また「とびだせ市長室」は、市民グループの申し出により市長が現地へ出向き、テーマも自由という形で意見交換を行っている。なお「タウンミーティング」

は、ある事案やテーマに関心や興味のある市民の皆さんに集まっていただき、意見交換を行うという形で過去に実施していたが、現時点では開催の予定はしていない。

「とびだせ市長室」の対象者に制限や条件はあるか。

申込対象者については、市内に在住または通勤・通学している方で構成された団体で、おおむね5人から15人ぐらいの団体としている。

また、公序良俗に反する活動や、その恐れがある団体、懇談目的が営業活動や政治・宗教的な思想信条のある場合などには、申し込みを制限させてもらっている。

財政問題

国からの職員給与削減要請にどう対応する考えか。

今年7月からの職員給与削減措置について、県から削減未実施団体に対し、各種手当の削減を再度検討するよう依頼があった。

しかし、本市はこれまでも長期的視野の下、総人件費の削減

などの行財政改革に努めてきており、国が地方交付税を政策誘導手段として用いることは、財政自主権をないがしろにするものとして到底容認できるものではなく、当初の決断どおり給与削減は実施しない。

社会教育的施設が不足している中、中期財政計画における投資的経費の減少をどうとらえているか。

市税など歳入の大幅な増加は望めない状況であり、限られた投資的経費の範囲内で社会基盤の整備をし、学校施設や社会教育施設などを整備することになる。

こうした中、今後は施設の老朽化対策にも経費がかかってくるため、さらに健全な財政運営に努めていくことになる。

また、その年度にどうしても行う必要がある事業に対しては、政策判断の下、財政調整基金なども活用して事業推進に当たることになる。

平成26年度予算編成の基本方針は。

現在、「もっとと教育・もっとと活力・もっとと安心」を新たな経営方針として、事業推進を図っているところである。

また、新市長就任後、営業戦

災害対策

略プロジェクトや里山再生プロジェクトなど新たな試みを始めており、その結果を新規事業として立ち上げることができれば、平成26年度事業として予算化していくことになる。

今後、10月2日に職員向けの予算編成説明会を開催し、そこから平成26年度の経営方針を市長から職員に示す予定であり、これを受けて各課が予算要求をし、重点事業等への予算配分などを協議していくことになる。

なお、歳入についても、関係部署が制度改正などを勘案し、国や県などから収集した情報などを参考にして、説明会以降に積算していくことになる。



現地を視察する里山再生プロジェクトのメンバー

緊急地震速報が発表された場合の対応と今後の対策は。

緊急地震速報が発表されたときには、地震の強い揺れが来るまでにわずかな時間しかないため、落ち着いて、周りの人に声を掛けながら、周囲の状況に応じて、まず自分の安全を確保していただきたい。

このような個々の状況に対応するためにも、今後は防災訓練などにおいて、緊急地震速報に素早く対応できるようシェイクアウト訓練の導入を進めていきたい。

シェイクアウト訓練とは：事前登録した参加者が、指定された日時にそれぞれがいる場所で一斉に安全確保行動をとる訓練

災害時における市幹部への連絡体制は。

幹部職員を含む全職員の出勤時期や行動概要は、地域防災計画において規定している。

台風や集中豪雨など一般災害の場合は、注意報の発表または今渡観測所の水位が4メートル

に達した時点で、関係部長に伝達し、4・4メートルに達した時点では、市長、副市長および教育長に伝達する。

また、地震の場合は、震度に応じた必要な体制をとり、被害状況により非常体制に移行しているが、一般災害と異なり原則自主参集となる。

なお、自然災害や火災により、人的被害や住居の焼失等の被害が出た場合は、幹部には防災安全課から、市長、副市長には秘書課を通じて連絡している。

今年度における災害訓練の実施計画は。

災害時に必要な体制をとる、適切な情報発信ができるよう、10月27日の地域防災訓練と合わせ職員の参集訓練や本部設置訓練、衛星電話による自衛隊出動要請などの訓練を予定している。

また、職員による図上訓練や情報収集訓練を実施することも考えている。

災害時要支援者名簿の整備と支援体制は。

現在、地域の民生委員児童委員の方々に協力していただき、災害時に支援が必要と認められる方に申請をもらうよう勧めたり、万一の場合に不安

を感じられる方から、自主的に申請をもらうなどして、名簿を整備している。

また、整備した名簿は、個人情報保護に配慮しながら地域に情報提供し、10月27日に予定している防災訓練で活用するなど、災害時に備えた地域の支援体制づくりに生かしていく。

防災井戸の設置および民間の井戸による災害時協力体制の拡充の考えは。

災害時における飲料水については、ペットボトルによる備蓄や耐震化された上水道施設の配水池からの給水車による供給を行うが、大規模な災害に対応するためには多元的な水の確保が必要である。

災害時においては、安全性の問題もあり井戸水を飲料水として使用することは難しいと思われるが、生活用水としての活用は効果があるため、自主防災組織等に対し、地域にある井戸の利用を推進していきたい。

耐震シェルター設置補助に對する考えは。

経済的な理由で大掛かりな耐震改修ができない場合に、家屋が倒壊しても一定の空間を確保することで命を守る装置として、近年、耐震シェルターが数

社において開発されている。

現在、本市では、木造住宅の無料耐震診断と耐震補強工事の補助を行なっているが、高齢者や障がい者が属する世帯への対策として、耐震シェルターの補助制度も有効な方法の一つと考えており、啓発も含めて、先進市の事例等をよく調査、研究した上で判断していきたい。

廃屋化した空き家が近隣住民に与える被害を防止するための対策は。

現在、市で把握している廃屋は、住宅、店舗、工場を合わせて12棟あり、そのうち8棟が改善済み、残り4棟が未改善となっている。

未改善の所有者に対しては、現在も指導を続けているが、経済的な問題や相続の問題などで処理が進まない状況である。

また、顧問弁護士にも相談しているが、明快な解決方法は見い出せておらず、定住自立圏内の町との共同研究も行っているところである。

今後は、関係者への働き掛けを強めるとともに、条例制定も視野に入れながら、防災・防犯両面の効果的な解決方法について、顧問弁護士や町の担当者との協議を進める。

☐ 見舞金はどのように交付されるのか。

☐ 現在、自然災害により被災された方に対して、美濃加茂市被災者生活・住宅再建支援金等交付要綱に基づき、見舞金を交付している。

見舞金は、本市の罹災台帳に登録され、かつ、住宅が半壊以上または床上浸水の被害を受けた世帯の世帯主に対して一定額を交付している。

また、火災に遭われた方に対しては、居住が困難な状況になるなど一定の基準に基づき、市長交際費で見舞金の対応をしている。

☐ 土砂災害特別警戒区域内における家屋建て替え補助の内容は。

☐ 現在、市独自の補助制度の創設を考慮しており、補助要綱の整備を行っている。

検討している内容は、土砂災害特別警戒区域内において、住宅の建て替え等を行う場合、国が定める建築物の強化に必要な構造物設置費用の一部を助成するもので、一戸当たり300万円を限度とし、対象工事費の3分の2を補助金として交付するものである。

防災教育

☐ 学校における命を守る訓練はどのように行われているか。

☐ 各学校では、昼休みの地震発生を想定して児童が自分の判断で避難する訓練、起震車体験、放送なしの訓練、保育園と連携した引き渡し訓練、児童・生徒だけでなく職員にも予告なしで行う訓練などを実施している。

また、ぎふシエクアウトに対応した訓練も、時期を変更して実施する予定である。

そのほか、加茂警察署生活安全課の協力で、不審者対応の訓練を実施したり、子どもにもできる応急手当の学習や雷雨の際の避難方法についての学習なども行っている。

なお、本市では、基本的に地震や火災を対象とした訓練を行っているが、今後は児童など、訓練する災害の種類を増やすことも必要であると考えている。

☐ 災害時における保護者への連絡や地域団体との連携はどのようにとられているか。

☐ 子どもの在校時に災害が発生した場合、保護者に安全に引き渡すことができるよう、まず、F0メールによる一斉送信を保護者に対して行う。

また、個別に連絡するために、緊急時の連絡先を複数記入したカードを用意している。

なお、地域との連携については、保育園との合同による引き渡し訓練、市の防災訓練への参加、保護者と連携した校区のハザードマップ作製などの取り組みを行っている。

今後、大規模災害への対応や避難所としての役割など、学校が地域との連携を図る必要性はますます高まることから、具体的な方法を校長会や関係課などと協議していく。

☐ 通学時における避難訓練の実施状況は。

☐ 県教育委員会は防災教育として、「自分の命は自分で守るため、さまざまな状況に応じて主体的に判断し行動する力を身に付ける訓練、いっどこにいても最善の行動がとれる子どもを育てる訓練」を目指しており、市においても、そうした実効性のある訓練にするために指導をしている。

訓練の設定は、各学校が実情

に合わせて実施しており、下校時の引き渡し訓練を実施した学校があるほか、一斉下校を利用して通学班ごとに避難行動をとる訓練や、通学途中で学校と自宅のどちらへ向かうかを判断する訓練を計画している学校もある。

今後も、自分の命を自分で守るために、時間帯や場所、災害の種類等、地域や児童・生徒の実情に合わせた訓練を工夫して実施するよう各学校に指導していく。

選挙

☐ 今回の参議院議員選挙の投票率低下の要因をどのように分析しているか。

☐ 参議院議員選挙の投票率が下がった要因としては、投票所の減少も影響していると思うが、今回は明確な争点がなく、選挙が身近に感じられずに、投票されなかった有権者が多数あったのではないかと考えている。

☐ 投票所の変更に伴う経費および諸対策の検証結果と今後の対策は。

☐ 今年の7月に行われた参議院議員選挙の経費は1445万1000円で、平成22年7月の参議院議員選挙の経費と比較すると、約186万円の削減となった。

また、投票所の変更に伴う諸対策として、バス・タクシーの配車、期日前投票所の増設、明るい選挙推進協議会委員による大型商業施設での啓発などを実施したが、投票率の低下を止めることはできなかった。

しかし、期日前投票は増加しており、投票率のアップに効果があると考えているため、次回選挙からは、市内の大型ショッピングセンター内で期日前投票所を開設するなど、期日前投票制度の周知とさらなる利用促進を図りたい。

さらに、新成人などに投票立会人をお願いしたり、高校生に投票所での補助的な事務を体験してもらうことで、若者に選挙への関心を持ってもらいたいと考えている。

☐ 投票所を今後見直す考えはあるか。

☐ 現在、市長選挙および参議院議員選挙の投票状況について、自治会ごとの全体投票率、高齢者(65歳以上)、若年層(40

歳以下)および中間層の投票率を算出している。

今後、各年代における有権者の投票動向を分析し、選挙管理委員会において十分に検討を行い、再度見直しが必要かどうかを判断する。

ブラジル訪問

■ ブラジル訪問の成果をどのような政策立案につなげていくのか。

■ 将来的な経済連携を視野に入れながら、まずは人的なネットワークの構築が必要であり、姉妹都市や友好都市を結ぶことも検討していきたい。

■ 経済ミッションという形で訪問した理由は。

■ 今回のブラジル訪問は、在住ブラジル人の比率が高い市として、発展と変化が著しいブラジルを自らの目で確認し、現地の声を聴くことが、今後の市政運営に必要であると判断し決意した。

また、県から「自動車産業と消費財市場・インフラ整備」をテーマとした経済ミッションの企画が示されていたこともあ

り、経済大国として発展を続けているブラジルへ、世界の一流企業が進出している現状を確認したいと考えて、これに参加した。



ブラジルでの記念式典に参加した藤井市長

■ 多文化共生についての認識に変化はあったか。

■ ブラジルを発展途上国としてとらえるのではなく、今後は共存共栄していけるような関係を築いていかなければいけないと感じた。

そのためには、日本に定住する目的で生活している外国人の皆さんに、場当たりの対応ではなく、長期的な視野でこの地

域に住んでもらえるような取り組みをしていかなければならないと考えている。

■ ブラジルの企業との連携を今後どう推進する考えか。

■ ブラジルには多くの日本企業や世界の一流企業が進出しており、そうした企業の方から、優れた技術や高度な知識を持った人材が必要であるという声をお聞きした。

日本人がブラジルに転勤するケースや、本市に住むブラジルの方が祖国に帰って働くというケースも想定されるため、ブラジルに理解のある人材を育てていくことは、将来に向けて必要であると考えている。

市民協働によるまちづくり

■ 市内の各交流センターを住民による指定管理にしていこう考えは。

■ 加茂野町まちづくり協議会は、市長に対して、加茂野交流センターの建設に関する意見書を提出されたが、その管理運営

に関し、「地域力を発揮するため、まちづくり協議会が中心となって、市民の協力を得て施設を運営することが望ましい」とされている。

市としても、このような取り組みを尊重し、支援するとともに、住民の皆さんによる指定管理者制度導入について、市内各地区への拡大も含めて具体的に検討していきたい。

■ 住みよさランキングの評価を第5次総合計画などの指針として活用してはどうか。

■ 住みよさランキングは五つの観点に分類され、病院・一般診療所病床数や出生数、転入・転出人口比率、小売業年間商品販売額、地方税収入額、持ち家世帯比率などの14指標について数値化し、全国の順位付けをしている。

また、これらの項目を分析すると、行政が事業を展開することで順位を上げるような項目はほとんどなく、民間活力によりランキングが上がるといった状況になっている。

しかし、市民協働の下で「まあいいまち、みのかも」の実現を図っていくことから、現在、第5次総合計画に掲げる施策「連携による都市機能の役割分担」

において、成果目標の中の一つの指標に住みよさランキングをあげている。

現状では、平成26年の中間目標値、平成31年の最終目標値ともに10位以内としており、都市としての強みとなっている分野を市民と共有し、全国に誇れる事業の強化をしていくことで、第5次総合計画を推進している。

■ 中間支援組織である市民活動サポートセンターの抜本的改革が必要ではないか。

■ 市民活動サポートセンターには、現在、1000の団体登録および63人の個人登録があり、ボランティアなどに関する相談や依頼、コーディネート件数が年間約650件あるなど、市民活動等について気軽に相談できるサポートセンターとして運営されている。

また、今年度から、午後3時までとなっていた利用時間を午後5時までとし、さらに火曜日と金曜日は午後9時まで延長するなど、利用環境の整備にも努めている。

今後は、センターのNPO法人化などについて検討し、さらにコーディネート力を高め、より活動の幅を広げていきたい。

定住自立圏構想

図 みのかも定住自立圏共生ビジョンの変更内容は、

図 みのかも定住自立圏共生ビジョンは、平成22年5月10日に策定した後、関係町村との定住自立圏の形成に関する協定の締結に合わせて、計4回の変更を実施してきた。

主な変更点は、産業振興分野を観光と産業の2事業にまとめたことであり、観光はこれまでの2事業を「観光の推進事業」に、産業はこれまでの8事業を「産業の魅力促進事業」にまとめた。

これは、産業・歴史・自然などの密接な連携による効果的な観光振興や、特産品開発・農林業振興などの連携による、一層の産業振興を図るためのものである。これにより、観光振興や特産品の開発、6次産業化などの分野に、民間事業者や団体が参加しやすくなると期待している。

なお、今年のみのかも定住自立圏つながる事業においては、実際に、産業振興分野の実現を

目指す民間団体の取り組みが多くみられている。

そのほか、外国人住民を対象とした事業について、これまでの3事業を「圏域外国人住民の定住環境整備事業」にまとめ、よりわかりやすくしている。

図 平成27年度以降、本市および圏域の町村はどのように対応するのか。

図 国は平成27年度からの5年間における、第2期の定住自立圏構想についても推進していく方針であると考えており、第2期の定住自立圏構想を進められるよう、第2次みのかも定住自立圏共生ビジョンの策定を同時に進めていく。

また、第2次共生ビジョンの策定に当たっては、中心市が主導して事業に取り組むだけでなく、圏域町村から中心市に働き掛ける事業に取り組む手法も必要であると考えている。

そういった方針の下、みのかも定住自立圏共生ビジョン懇談会に図りながら、圏域を構成する町村との協議を重ねていく。

産業振興

図 営業戦略プロジェクトの進捗状況と今後の方向性は、

図 現在、市長をはじめ公募で応募のあった職員を加えた9人で、営業戦略プロジェクトチーム準備室を構成し、プロジェクトチームが活動する際のコンセプトや、営業する際の対象を明確にすることについて検討を行っている。

今後は、職員以外の方にも準備室に参画してもらい、外部の意見も聞きながらつくり上げていきたい。

また、準備室でコンセプトや対象を明確にした後、正式にプロジェクトチームを発足する予定であるが、その際には、社会環境の変化などに敏感に対応し、営業戦略を見直すことができるよう、外部のアドバイザーも必要であると考えている。

図 ソニー跡地への企業誘致の進捗状況は、

図 ソニーEMCS株式会社美濃加茂サイト跡地の売却については、現在、公募がされていると聞いており、雇用の確保に配慮して売却先を決定してもらおうようお願いしたいと考えている。また、購入希望企業の選定に、できるだけ市の意向も反映させ

てもらえるよう、ソニーEMCS株式会社に強く要望している。

ようにしたいと考えている。なお、本制度の実施期間としては、今年度末までを予定しているが、利用状況を勘案して、来年度の制度運用について決定したいと考えている。

図 市内企業の支援強化に対する考えは、

図 企業を誘致するだけでなく、誘致した企業がさらに発展することが、雇用を守る上でも重要であると考えており、商工会議所と連携しながら企業訪問を行い、経営状況の調査など意見交換等を実施している。また、市長による随時の企業訪問も計画している。

なお、市内中小企業が積極的に事業継続をしてもらえるよう、中小企業振興を図る基本条例を定めるなど、さらなる支援強化に努めていく。

図 生活安定資金融資制度の対象者、資金の使途および今後の運用方針は、

図 利用できる対象者は、現在働いている方や、工場の閉鎖等に伴い求職中の働く意欲のある方としている。

また、資金の使途は、申請者が扶養している家族の教育に関する費用および、介護や医療に関する費用に限定している。これにより、世帯主の就労状況で子どもが教育が中断され、将来の進路が変わったり、必要な医療や介護などが中断しない

今年度の鶺鴒の状況は、昨年と比べ改善しているものの、木曾川鶺鴒が、ライン下りを再開するための基幹事業となり得るかどうかを会期終了後に検討し、来年再開するかどうかを判断すると聞いている。

図 日本昭和村の入場者数増加に向けた取り組みは、

図 日本昭和村の入場者数は、8月までの前年比で約7割弱程度に減少していると聞いている。

観光



今年4月から名鉄グループの運営管理となった日本昭和村

入場者数の増加に向けて、秋の行楽シーズンに向けた新たなイベントを実施したり、名鉄の主要鉄道駅でのポスターによるPRや、飛騨地方を含む折り込みチラシの配布などにより、集客対策を実施されると聞いている。

また、直接的効果のある入場料の割引など、可茂地域をはじめ名古屋方面からもより多くの方に来てもらえるような対策を実施する予定であると聞いている。

今後は、美濃加茂市へのさらなる観光誘客を図るためにも、一層の営業活動の推進をお願いするとともに、市の観光施設とタイアップしたPRなど、連携を図りながら実施していきたい。

市内の観光拠点と市内企業を連携させた産業観光の展開に対する考えは。

企業の見学では、一般の方を対象とした場合、安全上や衛生上の問題で、特別の見学用通路等が必要となることもあり、市内で常時見学できる企業は1社だけである。

そのため、これから中蜂屋工業団地に立地される企業には、積極的に見学ルートの設置をお願いし、既存観光施設と組み合わせ、産業観光を充実していきたい。

ブランド創造

堂上蜂屋柿や開発したセカンドブランドの直売所を大都市や海外に置く考えは。

堂上蜂屋柿については、「本場の本物」のアンテナショップなどへの出店や、東京の百貨店などでの販売を計画し、交渉を進めている。

まずは、その出店を大都市への足掛かりとして考えており、この事業を成功させ、次にセカンドブランドの展開を行い、さらに海外へとつなげていきたい。

食と農のつながり強化に向け、市内業者による特産品の品評会を開催する考えは。

平成23年度には、美濃加茂市のブランド開発事業として、市内のさまざまな事業者が地域の産品となる食品を試作し、シティホテルで品評会を行った。

その事業において、「堂上蜂屋柿ふいなんしえ」をはじめ「桑の葉めん」、「丸メンチ」などが開発され、現在も人気商品として販売されている。

その後は特産品としての開発件数は少なく、市をPRするパッケージ等の開発が多くなってきたが、特産品の開発を計画している企業もあるため、ある程度開発された時点で品評会を開催したいと考えている。

農業問題

農業の活性化に向けて本市の農業をどのように進めるのか。

農業の活性化のためには、まず安心・安全な農産物のさらなる高付加価値化を図ることが

重要である。

たとえば堂上蜂屋柿は、昨年度、初めて3個人入りパッケージにより、横浜のそごうで販売したところ大変好評であり、資源の付加価値が高いことを実証できたと考えている。

これからは、果樹などブランド力のある農産物は、さらに磨きをかけて高付加価値化を推進し、さらなる競争力をつけるなど、農産物に応じた生産方法を取り入れていく。

そして、収益につながる農産物の生産を推進し、就農者の増加につなげていくことが、農業の生産基盤強化による生産量の拡大や所得の向上、すなわち農業の活性化につながると考えている。

農政担当課の統廃合に対する考えは。

今年度から、産業振興課として農業、商業、工業を担当する事となり、農産物の販売や企業との連携、物産のPRも非常にスムーズに実施できるとともに、農政、商工観光の2方向でPRイベントに出展できる機会が増えている。

農業を対象とした政策だけではこれからの農業の活性化にはつながらないと考えており、6

次産業化や農商工連携により、他産業とのマッチングや連携が非常に重要となってきた。

農業を取り巻く環境が新しい局面を迎える中、農業、工業、商業の相互連携ができる体制で取り組むことで、市の農業をはじめとする産業全体の活性化を図りたいと考えている。

ため池や耕作放棄地を活用して太陽光発電を行う可能性は。

蜂屋調整池など、ため池の水面でフロート式による太陽光発電を行うことについては、ため池の管理者が行うのであれば問題ないと考えている。

しかし、管理者以外が設置する場合は、使用許可や賃貸料など、利用に関する協議が必要になるとともに、水上に設置することによる耐久性、係留方法や管理方法などについて検証する必要がある。

また、耕作放棄地での太陽光発電については、発電施設の下部で耕作を行わない場合、通常の農地転用が必要であり、耕作する場合は、土地に定着する部分が一時的転用となるため、収穫量の減収率や営農状況を報告する事になる。

環境問題

その大きな理由としては、現行犯しか取り締まることができないことがあげられる。

また、空き缶等の散乱や公共の場所でのペット等のふん害防止のために、各地区に2人の環境美化推進員を委嘱し、不法投棄防止活動などを実施している。

なお、不法投棄されやすい場所には警告看板を設置するとともに、今年度から、必要に応じて監視カメラを設置して不法投棄の早期発見に努め、発見次第、原状回復を基本に厳しく指導し、悪質な場合は告発も視野に入れて厳しく対処している。

また、平成20年度の利用率は約33%であり、比較すると減少しているが、公共土木事業の減少などにより、需要自体が少なくなっていることが一因であると判断している。

今後、市として公共事業におけるスラグの利用促進を図るよう、関係課とともに心掛け、民間工事に対しても、使用事例を紹介するなどして積極的な働き掛けを行っていく。

また、美濃加茂市ポイ捨て条例にある、ポイ捨て行為やペット等のふん害などへの勧告等の対象となつた事案は今のところない。

その後、悪質なケースや危険行為に対しては、法律に基づき警察や県など各関係機関と連携して厳しく対応していくが、罰則規定の条例化ではなく、不法投棄等抑止のための啓発活動を強化していく。

また、平成20年度の利用率は約33%であり、比較すると減少しているが、公共土木事業の減少などにより、需要自体が少なくなっていることが一因であると判断している。

今後、市として公共事業におけるスラグの利用促進を図るよう、関係課とともに心掛け、民間工事に対しても、使用事例を紹介するなどして積極的な働き掛けを行っていく。

また、美濃加茂市ポイ捨て条例にある、ポイ捨て行為やペット等のふん害などへの勧告等の対象となつた事案は今のところない。

その後、悪質なケースや危険行為に対しては、法律に基づき警察や県など各関係機関と連携して厳しく対応していくが、罰則規定の条例化ではなく、不法投棄等抑止のための啓発活動を強化していく。



不法投棄に対する警告看板

情報管理

また、美濃加茂市ポイ捨て条例にある、ポイ捨て行為やペット等のふん害などへの勧告等の対象となつた事案は今のところない。

その後、悪質なケースや危険行為に対しては、法律に基づき警察や県など各関係機関と連携して厳しく対応していくが、罰則規定の条例化ではなく、不法投棄等抑止のための啓発活動を強化していく。

その後、悪質なケースや危険行為に対しては、法律に基づき警察や県など各関係機関と連携して厳しく対応していくが、罰則規定の条例化ではなく、不法投棄等抑止のための啓発活動を強化していく。

総合医療センター

についても、防御システムやウイルス対策ソフトを導入して対応しているが、同様に100%防衛できるとは言えない。

また、美濃加茂市ポイ捨て条例にある、ポイ捨て行為やペット等のふん害などへの勧告等の対象となつた事案は今のところない。

その後、悪質なケースや危険行為に対しては、法律に基づき警察や県など各関係機関と連携して厳しく対応していくが、罰則規定の条例化ではなく、不法投棄等抑止のための啓発活動を強化していく。

その後、悪質なケースや危険行為に対しては、法律に基づき警察や県など各関係機関と連携して厳しく対応していくが、罰則規定の条例化ではなく、不法投棄等抑止のための啓発活動を強化していく。

また、井口石橋線の事故多発地点については、事故の多いコーナー部分の道路幅や、センターラインはみ出し防止鉄の設置、滑り止め塗装の延長などが考えられるが、騒音の発生などが心配されるため、地元の皆さんの意見もいただきながら検討していく。

また、井口石橋線の事故多発地点については、事故の多いコーナー部分の道路幅や、センターラインはみ出し防止鉄の設置、滑り止め塗装の延長などが考えられるが、騒音の発生などが心配されるため、地元の皆さんの意見もいただきながら検討していく。

また、井口石橋線の事故多発地点については、事故の多いコーナー部分の道路幅や、センターラインはみ出し防止鉄の設置、滑り止め塗装の延長などが考えられるが、騒音の発生などが心配されるため、地元の皆さんの意見もいただきながら検討していく。

また、井口石橋線の事故多発地点については、事故の多いコーナー部分の道路幅や、センターラインはみ出し防止鉄の設置、滑り止め塗装の延長などが考えられるが、騒音の発生などが心配されるため、地元の皆さんの意見もいただきながら検討していく。

また、井口石橋線の事故多発地点については、事故の多いコーナー部分の道路幅や、センターラインはみ出し防止鉄の設置、滑り止め塗装の延長などが考えられるが、騒音の発生などが心配されるため、地元の皆さんの意見もいただきながら検討していく。

また、県との仮譲渡契約については、県側の理由で延期され、予定していた県議会9月定例会への議案提出は見合わせるとの連絡があった。

今後、県において課題が解消された時点で県議会に上程され、売却の議決を経た後、市議会で購入の議決をお願いすることになる。

なお、厚生会に、建設時の市からの資金協力の考えがあることは承知しているが、具体的内容については聞いていない。

健康管理

健康診断の受診やスポーツ活動への参加でポイントがたまる「健康マイレージ」を導入する考えは。

健康マイレージは、継続した健康づくりや健診率のアップ、医療費の抑制、地域経済の活性化などを目的としたユニークな取り組みとして、いくつかの自治体で導入されている。

本市には、がん検診や特定健診の受診率を上げる課題があり、いろいろな向上策を考えながら進めているところである

が、健康マイレージもその手段の一つとして研究していく。

一人暮らしの高齢者などに對する熱中症対策としてのどのような指導等を行っているか。

65歳以上の一人暮らし高齢者のうち、要支援の方44人には職員の訪問による支援を、おはようコールや定期訪問などで関わっている方84人には、電話などによる支援を行っており、施設サービス利用者を含めた約230人の方に対し、熱中症についての指導を行った。

方法としては、訪問の方には声掛け、体調等の確認、チラシ配付など、電話の方には声掛けや意識啓発などを行っている。

また、出前講座、すこやか教室、健康教室、転倒予防教室などへの参加者約350人の高齢者の方に、熱中症についての予防講話や指導、チラシの配付などを行ったほか、民生委員の皆さんに、高齢者宅の定期的な巡回をお願いしている。

なお、8月号の広報紙に高齢者の熱中症予防について掲載したほか、長寿支援センターで作成している「健康メモ」に、熱中症予防や体調管理について掲載し、できる限り多くの高齢者に伝わる方法で対応している。

猛暑の中で行われる小中学校の部活動などに対してどのような指導を行っているか。

学校では、学校生活全般を通して暑さ対策を行っており、どの学校においても、保健指導として、睡眠時間の確保と朝食の摂取、ハンカチ・タオルの携行、水筒持参による水分補給、帽子の着用を指導している。

また、運動会の練習など、長時間外に出る場合は、休憩と水分補給のための時間を確保するようにしている。

なお、中学校の部活動においても、顧問教師が生徒の観察に努めるとともに、帽子の着用や水分補給のための休憩時間の確保を行うなど、健康管理には十分配慮している。

介護保険

介護老人施設の定員の状況および地域密着型サービスの進具合は。

市内には介護老人施設として、特別養護老人ホームが2カ所、介護老人保健施設が3カ所あり、入所定員は特別養護老人

ホームが210人、介護老人保健施設が294人である。

また、介護保険計画の期間に、定員18人の認知症グループホーム1カ所と、定員25人の小規模多機能型居宅介護施設1カ所が計画されており、そのうち認知症グループホームについては、今年4月に開設されている。

なお、小規模多機能型居宅介護施設については、国の推奨もあり、訪問看護を含めた複合型サービスで来年度整備するよう、現在事業者の公募準備を進めている。

施設入所希望者の待機期間の短縮策は。

施設数が限られており、現状では待機期間を短縮させることは難しい。

また、8月1日現在における市内の待機者については、ホームページで公開しているが、特別養護老人ホームでは重複申込者を除き392人となっている。

こうした中、緊急度の高い人については、優先入所を依頼するなどの対応をしている。

なお、国が施設介護から在宅介護を進めている中、介護保険計画期間における介護老人施設の整備計画はなく、今後、次期計画期間においてニーズを把握

し、保険料負担と介護給付のバランスを計りながら、国の指針に基づき整備を進めていく。

社会保障制度改革国民会議が示した諸案に対する市の考えは。

今回示された報告案では、介護サービスの効率化および重点化を図ることとして、予防給付の見直しのほか、利用者負担の見直しが求められている。

全体的には、自助、共助、公助を念頭に、受益と負担のバランスを考慮し、持続可能な社会保障制度を目指しているものと理解しているが、地域の実情に応じた要支援者への支援の見直しが行われる点など、市の取り組みが重要になってくる部分もあり、今後、法律の中身や国の指針等に留意していく。

介護保険料の今後の見通しは。

団塊の世代が65歳以上となり、高齢者人口が増加していくことから、要介護認定者も増加し、それに合わせて介護給付費も増大していくことが予想される。

こうしたことから、介護給付費をまかなうために、保険料の引き上げは行わざるを得ないと考えている。

市民プール

市民プールにおける安全対策は。

市民プールを安全に管理するため、国が定めたプールの安全標準指針に基づき運営をしてきた。

具体的には、使用開始前に排水口のふたをボルトで固定し、開園中は毎日、ふたを触診し目で点検するとともに、救命具、AED、監視室、救護室、放送設備および注意看板の設置などを徹底している。

また、日本赤十字救急法基礎講習修了者を監視業務責任者にするとともに、日本赤十字水上安全法短期講習を受講した監視員を常時3人以上配置し、平日は監視員5人から6人体制、土日、祝日は8人体制で安全監視に努めた。

さらに、施設内の数カ所に緊急時連絡体制を掲示するとともに、開園前・閉園後のミーティング、管理日誌による記録、監視員による緊急訓練などを行い、市民プールの安全管理に努めてきた。

市民プールをウォーキング

プールとして新築する考えは。

今後とも前平市民プールを継続することは、費用対効果の点から大変厳しく、今年度をもって休止することとしている。

来年度以後の施設や敷地の活用については、早急に検討したいと考えており、特に、健康増進や自然エネルギーの活用は非常に重要な課題であるため、十分検討していく。

しかし、ウォーキングプールについては、市営プールに対する市民志向が大きく変化していること、通常、水中ウォーキングは室内温水プールにおいて通年で行われていることなどから、新たなプール施設として建設することは考えていない。

教育

ネット依存や携帯電話に関するトラブルにどう対応すべきと考えているか。

県教育委員会による平成24

年度の情報モラル調査によると、中学生の約10～15%が毎日1時間以上携帯電話やスマート

フォンを使っており、本市においても、ほぼ同じ割合であると考えている。

また、最近、LINE（ライン）に関わるトラブルが報道されているが、市内でも、スマートフォンなどを所有している小学生のほとんどは、LINEを使っていると考えている。

こうした子どもたちの身近にインターネット環境が広がっている現状を踏まえ、情報モラルについては、児童・生徒への指導、保護者の啓発、教職員の研修が必要であると考えている。

そのため、今年度はすべての学校で「めざせ！ネット安全ドライビング」などの資料を利用した指導を行っているほか、NITなど外部講師による指導や生徒会による取り組みを行っている。

また、保護者に対しては、家庭教育学級や学級懇談会において啓発を行い、教職員に対しては、10月に教育センター主催の研修を実施する。

学校教育の場を離れた中学生のリーダー養成の実施状況は。

今年8月27日、市内の中学校のリーダーによる生徒会サ

ミットを実施した。

生徒会サミットでは、当初の目的であるいじめ撲滅の意識の醸成だけでなく、各校のリーダーが他校の活動の様子を交流し、意見交換することにより、自校の生徒会活動に生かそうという意欲を高めることができた。

今後も生徒会サミットを継続するなど、学校教育以外の場におけるリーダー育成を検討していく。

リーダー養成合宿を開催する考えは。

平和学習を目的として、主にリーダーとして活躍している中学生が全国から参加するピースフォーラムが長崎市で行われており、市内の中学校から毎年4人ほど参加している。

ピースフォーラムは、同年代の生徒が1泊2日の活動をとにもすることにより、リーダーの育成においても成果があると聞いている。

市では、こうしたメニューに積極的に参加するよう呼び掛けるとともに、指導者、活動場所、内容、予算等をかみながら、リーダー養成合宿について検討したいと考えている。

子どもの安全対策

緊急時の子どもの安全対策として子ども安心カードを導入する考えは。

保育園や小中学校では、すべての園児や児童・生徒について、健康調査票を使用している。

また、アナフィラキシーなど緊急対応が必要な疾患がある児童・生徒については、日本学校保健会、岐阜県学校保健会が作成している、学校生活管理指導表を活用している。



市長に報告を行うピースフォーラムの参加者

緊急の場合は、保護者の同意を得た上で、健康調査票や学校生活管理指導票を救急隊に提示することになっているため、校内においては、これらが子どもも安心カートの役割を果たしていると考えている。

なお、学校外で緊急事態が発生した場合、子ども安心カードを携行していれば効果があると思われるが、既往症や緊急連絡先など、詳細な個人情報に記載する必要があるので、携行するかどうかは保護者が判断するべきであると考えている。

◎ 高校生や小中学生の自転車による事故発生件数および事故内容は。

◎ 可茂教育事務所の高等学校担当によると、今年度7月までの可茂特別支援学校を含む美濃加茂市4校の自転車通学生の交通事故発生件数は、29件とのことであった。

また、小中学生については、今年度8月までの交通事故15件のうち、自転車による事故が13件で、中学生の登下校中の事故が4件、下校後または休日の事故が中学生3件、小学生6件であった。

場所は太田地区2件、古井地

区8件、蜂屋地区1件、加茂野地区2件で、古井地区では本郷町、清水町、森山町などで多く発生している。

内容は、飛び出し8件、接触5件となっており、すべて打撲やすり傷にとどまっている。

◎ 自転車通学路をどのように定め、安全確保のためにどう取り組んでいるか。

◎ 通学路は、交通量や歩道の有無など安全を最重視し、地区委員など保護者の意見を参考に各中学校で定めている。

また、高等学校では通学路について特に定めはなく、生徒に任せているとのことである。

なお、安全確保のための取り組みとして、ヘルメットと蛍光腕章を着用するよう指導しているほか、小中学校で交通安全教室を実施し、小学校では安全な集団登下校の仕方と自転車の乗り方、中学校では自転車の乗り方について体験を交えた指導などを行っている。

◎ 学校プールにおける安全対策は。

◎ 小中学校においては、事前の健康チェックや保護者・本人からの訴え、担任の観察などにより、個々の児童・生徒の健康状態を把握している。

また、適正な水位や塩素濃度を設定するとともに、プールサイドや排水溝などの安全確認を行っている。

さらに、遊泳中は必ずペアを組ませ、複数の職員で児童・生徒の顔色や体の動き、危険な行動などを注視しているほか、健康上注意を要する児童・生徒には、水泳キヤップに目印を付けるなどして、指導中の見落としがないようにしている。

通学区区域変更

◎ 中学校の通学区区域変更による学校選択の今後のスケジュールは。

◎ 今年10月、西中学校区から双葉中学校区に変更する区域の小学5・6年生の保護者を対象に、見学会を開催する。

また、11月には6年生の保護者に入学を希望する中学校を開き、12月12日に開催する中学校体験入学に参加してもらい、来年1月末に入学通知書を発送する予定である。

なお、体験入学の結果、中学校を変更される場合は、12月末まで認めることとしている。

◎ 通学区区域の変更に伴う通学路整備の内容および市と富加町の経費負担割合は。

◎ 通学路整備の内容は、照明灯の設置、一部専用の歩行者・自動車道路、カラー舗装、区画整理である。

また、今回の費用負担については、今年の7月18日に市長と富加町長が協議し、双葉中学校が三和地区のためにスクールバスを購入する際、富加町が2割負担した前例から、美濃加茂市が富加町道の整備に対して8割負担することで合意している。

学校給食

◎ 学校給食における地産地消の取り組みは。

◎ 学校給食法が改正され、「所在する地域の産物を学校給食に活用することや地域の食文化に理解を深める」よう食育の推進が定められた。

学校給食センターでは、できるだけ地域の食材を使うようにしているが、大量の食材を確実に調達する必要があるため、限られたものとなっている。

具体的には、主食の米、野菜ではキュウリ、里芋、タマネギ、小松菜など、果物では梨や柿で地元産を購入しており、調理用のお酒も地元産を使っている。

また、児童・生徒に地域の食文化を理解してもらうため、去年から加茂農林高校の梅ジャムを使い、今年度は1月の給食週間で、美濃加茂焼きそばを計画している。

◎ 学校給食におけるアレルギー対策の推進状況は。

◎ センター方式の調理場は、多くの人の手を経て給食が届けられるため、人為的ミスが発生しやすく、給食センター検討委員会も、アレルギー対策は現状を維持するように提言している。

また、昨年の死亡事故を契機に、国は食物アレルギーによる事故を防ぐための取り組み強化に乗り出しており、アレルギーに対する理解が深まり、きちんとした体制ができるまで現状を維持する。

アレルギーへの対応は、給食だけでなく、児童が学校生活を送るために、学校全体で取り組む体制や十分な情報共有を必要とすることなどから、推移を見守りつつ、学校給食のアレルギー対応を研究していく。

委員会の構成

第1回臨時会において、議長が常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任を行い、その後、各委員会の正副委員長を互選しました。
各委員会の構成は、次のとおりです。

<文教民生常任委員会>

委員長 村瀬正樹
副委員長 後藤 満
渡邊益巳 大畑隆夫 山田 栄 水越甲子
金井文敏 片桐義次

<企画建設常任委員会>

委員長 高井 厚
副委員長 渡邊義昌
横山俊二 前田 孝 片桐美良 森 厚夫
柘植宏一 牧田秀憲 坂井知足

<議会運営委員会>

委員長 片桐美良
副委員長 片桐義次
後藤 満 高井 厚 前田 孝 横山俊二
山田 栄

第1回

臨時会

平成25年第1回臨時会を、
10月18日に会期1日で開催し、正副議長の選挙、補正予算などを審議、各常任委員会委員などを選任し、閉会しました。



監査委員 坂井 知足

議案の審議結果

議案番号	議案名 主 な 内 容	議決結果	議 員 名																
			牧田秀憲	坂井知足	村瀬正樹	後藤 満	渡邊義昌	高井 厚	渡邊益巳	前田 孝	金井文敏	大畑隆夫	柘植宏一	横山俊二	片桐美良	水越甲子	片桐義次	山田 栄	森 厚夫
議第39号	美濃加茂市小口融資条例の一部を改正する条例について 中小企業信用保険法の一部改正に伴い、条例での引用に項ずれが生じたことによる条例改正	◎	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
議第40号	平成25年度美濃加茂市一般会計補正予算(第6号) 121万円の増額、予算総額は190億4,462万円	◎	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
議第41号	平成25年度美濃加茂市古井財産区会計補正予算(第1号) 283万円の増額、予算総額は404万4000円	◎	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
議第42号	美濃加茂市議会議長辞職の件 議長の辞職を許可するもの	◎	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
議第43号	美濃加茂市議会副議長辞職の件 副議長の辞職を許可するもの	◎	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議第44号	美濃加茂市監査委員の選任について 大畑隆夫氏の辞職に伴い、新たに坂井知足氏を選任することに同意するもの	◎	○	除	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

市議会の傍聴にお越しく下さい

詳細は議会事務局までお問い合わせください

☎25-2111(内線281)

次の定例会は

12月3日から開会予定です

(一般質問は11日、12日の予定です)

市議会の会議録をインターネットで検索(閲覧)することができます

美濃加茂市役所ホームページ → 市議会情報 → 会議録(会議録検索)をご覧ください

<http://www.city.minokamo.gifu.jp/>